第3回草津市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時 令和6年11月13日(水)15時00分~ 場所 市役所2階 特大会議室

- 1. 草津市教育振興基本計画(第4期)案について
- 2. その他

令和6年11月13日草津市教育振興基本計画策定委員会議事録

(出席委員) 渡邊暁彦 委員長、稲垣保善 副委員長、奥野慎太郎 委員、柴原力 委員、 岡田やよい 委員、佐々木昭道 委員、高木淳善 委員、玉置広美 委員、 鈴村英理子 委員

以上 9名

(欠席委員) 四方利明 委員

(事務局)藤田教育長、岸本教育部長、菊池教育部理事(学校教育担当)、安藤教育部副部長、田中教育部副部長(スポーツ担当)、二井教育部副部長(図書館担当)兼図書館長、好士崎教育部副部長(学校教育担当)兼児童生徒支援課長、島川こども・若者政策課課長補佐、原田幼児施設課長、山田教育総務課長、大野学校給食センター所長、馬場第二学校給食センター所長、古川生涯学習課長、堀井スポーツ推進課長、岩城国スポ・障スポ推進室長、井上歴史文化財課長、岩間草津宿街道交流館長、西田学校教育課長、尾関学校政策推進課長、小林教育研究所長

開会

教育長挨拶

【教育長】: 本日は大変お忙しい中、第3回草津市教育振興基本計画策定委員会に御出席賜り、ありがとうございます。

前回会議では、計画素案について委員の皆さまから多くの御意見を頂戴しました。その後、御意見をいただいた箇所について関係部署等とも協議・調整を行い一定の修正を行った上、市議会に中間協議として、先日報告を行いました。それも含め、案として取りまとめたところでございます。本日は前回からの変更内容を中心に説明を行いますが、計画の最終的な仕上げの委員会となるように忌憚のない御意見を賜り、最終案として取りまとめていただけると幸いです。本日の会議もどうぞよろしくお願いします。

委員長挨拶

【委員長】: 今日で3回目の委員会の審議となります。これまで丁寧に御協議いただいてまいりましたが、本日は答申案に向けて本委員会として一定の方向性を示したいと考えています。引き続き御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

1 草津市教育振興基本計画(第4期)案について

~資料確認~

~資料3を中心に説明~

- 【委員長】: 前回委員の皆さまからいただいた御意見・御指摘に対して、御検討いただいたと理解しています。併せて市の総合教育会議でも議論がなされ、それに関わっていくつか変更があったとの報告をいただきました。資料編に用語解説を入れていただきました。まずは資料3について、御質問、御意見はございますか。
- 【委 員】: 資料編の用語解説はあいうえお順と思いましたが、順番が間違っていると思われるものがあります。

【事務局】: 修正します。

- 【委員長】: 用語解説の 89 ページに「草津型アクティブ・ラーニング」があります。計画書の中では「New草津型」と記載がありますが、説明では「草津型」の内容があまり見えてきません。「AIを活用して~」と計画案の文言にありましたので、何か「草津型」ならではの内容を説明に加えてもらえると良いと思います。
- 【事務局】: 学校政策推進課です。「草津型」は、受け身ではなく主体的な学習をアクティブに進めていくことで、ハイブリットで、鉛筆・ノートとタブレット、教科書を一緒に上手く単元の中で使っていく学習方法ですが、それがわかる形でICTを活用するという内容を入れて記載していきたいと思います。
- 【委員長】: 草津ならではの取組があると思いますので、そういうものを入れていただけると良いと思います。「アクティブ・ラーニング」は流行が過ぎた感がある言葉ですが、それとは異なる「草津型」をということだと思います。冒頭の基本項目「主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成」にも結び付いてきますし、どういう内容で取り組まれているのか、注目される部分でもあると思います。
- 【副委員長】: 92 ページの用語解説の真ん中あたりの「超スマート社会(Society5.0)」は、内閣府かどこかから引用されたものだと思いますが、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会、そして超スマート社会という流れの中での、Society5.0という位置付けがされると、より分かりやすいのかなと思いました。

もう1点、5ページ「2.情報化社会の進展」の3行目後半の「提供することで社会課題の解決を両立する人間中心の社会である」は、「提供することで」の後に「経済発展と」が欠落しているのではないかと思います。「経済発展と社会課題の解決を両立する」としないと、両立になりません。内閣府のものには「経済発展」の文言があるので、追加した方が良いか御確認ください。

- 【事務局】: 1点目の用語解説については、おっしゃる通りSociety1.0~4.0 の説明があった方が分かりやすいと思いますので、追記します。 2点目の5ページについては、引用元を至急確認いたします。
- 【委 員】: 29、30ページの成果指標はステップ式の指標になっていますが、達成率が隔年 毎になってしまうように思うのですが、これで構わないですか。
- 【事務局】:教育総務課です。30ページの「非構造部材の耐震化工事実施校の割合(%)」

については、耐震化の工事を2年で1校のペースで実施しています。20校なので1校できると5%上がるため、このような目標設定にしています。

- 【事務局】: 学校政策推進課です。29 ページの「コミュニティ・スクールくさつの推進を通して学校運営の充実を図るとともに、保護者や地域への積極的な情報発信ができている」の平均値ですが、学校運営協議会における学校評価は、元は5段階評価で、20 校ありますので、10 校4、10 校5 がつけば4.5 となり、母数が少ないので、このような指標の設定になっています。
- 【委 員】: 午前5時間制についての保護者アンケートの結果はどのようなもので、また、 それを踏まえて計画に反映することはあるのでしょうか。保護者からは、学童 に行っていない子どもの放課後の居場所について心配する声があります。それ に対して現在取り組んでいる放課後自習広場等が該当するのかなと思います が、今後居場所づくりについてどうされるのか教えてください。
- 【事務局】: 学校教育課です。アンケートは既に回答期間を終え、保護者の概ね6割強の回答をいただきました。反響があったと喜んでおります。まだ精査中で詳細について申し上げることはできませんが、積極的に賛同いただいている保護者が多数いらっしゃる反面、委員がおっしゃったような放課後の過ごし方や保護者の就労も含めて心配という御意見もいただいています。このアンケートについては、より良い実施の仕方を検討していくためのものであり、御意見いただいた放課後の過ごし方等については、市の教育委員会のみならず、子ども・若者の担当部署とも一緒に今後検討していきたいと考えています。令和8年度に向けてまだ1年以上準備期間がありますので、その中で協議を進めていきたいと考えています。

【委員】 ということは、この計画への反映はないのですか。

【事務局】:はい。

- 【委員長】: 資料3については、御理解いただいたのかなと思います。本日最後の会議となりますので、答申案に向けて基本計画案全体に関わって御意見があれば、お願いします。
- 【委 員】: 民間保育園連盟から参加していますので、その関心事で思うところをお伝えします。資料1の20ページの基本施策3に「子どもまんなかの学校づくり」とあります。基本的には、小学校、中学校かなと思いますが、「子どもまんなか」という言葉自体は、恐らく「こどもまんなか社会」からきていると思います。私は寺の住職も務めており、法話に行くことがあります。子どもに関するトピックを題材にしたお話しの中で「こどもまんなか社会」について御存知か聞いても、ほとんどの方が知りません。我々は幼児教育の世界におりますので当然知っていますが、まだまだ浸透していないと実感しています。なぜ気になるかと言いますと、「こどもまんなか社会」は、子どもよりも大人が変わっていかなければならないと思います。例えば、ハワイでは子どもたちの通学にスクールバ

スを利用していますが、子どもたちがバスに乗り降りする間は、他の車は止まって待っていなければならず、その横を追い越していくこともしてはいけないそうです。それが、社会全体に浸透しているそうです。子どもたちの安全を守るために、大人が急いでいきたい気持ちを、いわば犠牲にして子どもを優先していく。そういうことが社会全体で実施されているという話を聞き、「こどもまんなか社会」の実現のためにはそういうことが大事だと感じています。

今年の夏には猛暑の関係で、熱中症特別警戒アラートができました。結果的に 出ませんでしたが、その特別警戒アラートが発出された時に学校等はどう対応 するか、7月頃に市で決められました。特別警戒アラートが発出された次の日 は小・中学校は、学校が休みになりますが、保育園は保護者の仕事の都合があ るため、通常どおり開園すると決められました。小・中学生が外に出てはいけ ない中で、もっと小さい子どもたちが保育園に通う、それも結局大人の仕事の 都合が優先されているのではないかと思います。子どもの安全を守っていくの であれば、大人の仕事も犠牲にしなければ、本当の意味での「こどもまんなか 社会」は実現していかないと思います。これは個人的な意見ですが、第一に「こ どもまんなか」がもっと広く浸透していく必要がありますし、その中身として は大人も社会全体が変わっていかないといけないですし、今後施策を展開して いく中で、このことを是非念頭に置いて意識してもらえればと思います。

それともう一点、同じ箇所の本文に「子どもの意見を表明する機会を保障し」とあります。これも、子ども人権条約の意見表明権がベースになっていると思います。子どもの意見表明権の英語の原文の「意見」は、「ビュー」です。オピニオンではなくビュー、つまり言葉に出して意見を言うことだけではなく、内に秘めた思い、考え方も意見としています。あるいは別の解釈では、子どもが意見を言うというよりも子どもは意見を聞かれるべき、聞いてもらえる権利という表現もされています。ここの文章を見ると、子どもたちが主体的に自分の思いや考えを口に出して表現すると捉えられがちですが、そうではなくて、言葉に出して言えないような思いやまだ話せない乳幼児に、周りの大人が耳を傾けることも踏まえてほしいと思います。

【事務局】: 子ども・若者政策課です。こども・若者計画を策定中ですが、まさにおっしゃるとおり「こどもまんなか社会」は、突き詰めると大人の意識を変えるところから始めないといけません。意見を聞くとは、ただ意見を募集して聞くのではなく、社会を作っていく大人のパートナーとして子どもを捉え、その意見をどう反映していくか、対等に子どもの意見を社会にどういかしていくことができるか、大人がフォローしながらそれを汲み取っていくことが、「こどもまんなか社会」の第一歩だと思っています。

また、「ビュー」という言葉を使っていただきましたが、乳幼児の意見も聞くことが政策に入っています。私自身もそれを初めて見た時に、言葉を話せない子

どもの意見をどのようにして聞くのか疑問に思いましたが、日々子どもを見て、いつもとの様子の違いや、身体に何か異変が出ている等、大人がそういう視点で拾っていくことが重要だと考えています。それらも含めて、こども大綱を踏まえた市町村のこども計画として、こども・若者計画の策定を進めていきます。今までの施策もそのような視点で取り組んできたところもありますが、今一度基本に立ち返って進めていきたいと考えています。

【委員長】: 具体的な計画の実行に向けての貴重な御指摘だと思いました。別途、こども・ 若者計画でも進めていただけると思います。

> 他にありますか。軽微な文言等の修正に関しては、事務局で対応いただけると 思います。

> 概ね御意見が出尽くしたと思いますので、答申案についてお諮りします。本委 員会から原案のとおり答申することについて、賛成の方は挙手願います。

~全員挙手~

【委員長】。それでは、原案のとおり答申したいと思います。

以上で議論自体は全て終了となります。せっかく3回にわたり協議を重ねてきたので、審議の御感想でも結構ですし、次年度からの計画推進への期待等について、一言ずつお願いできればと思います。

- 【委 員】: これからどうなっていくのかワクワク感もあるし、心配感もあります。たまたま昨日、小学校のPTA会長とお話しする機会がありました。25ページの基本施策 10「確かな学力の向上」にある小学校の午前 5 時間制導入について、草津市全体で行われるということもありまして、午後からの学びや子どもの居場所はどう決められているのかという話をしました。有償で地域に何か作っていくということも聞き、そのあたりがどこまでできるのかなと思います。学校の先生達の働き方改革と言われていますが、全然そうは思わず、もっと大変なのではないかと思います。このあたりをどう組み立てて実行していくか、今後心配でもあるし期待する面でもあります。これを実行したからどうなるのかを組み立てて、初めて午前 5 時間制ができあがるのではないかと思います。
- 【委 員】: 働き方改革という言葉が出てきてから、教員の負担ばかりが世間で叫ばれて、 そのしわ寄せに子どもたちの活動が削られている現状が今後心配です。私が現場にいる時は、こんな計画があることを知りませんでした。庁内で留めることなく、社会教育、学校教育等全てにしっかり周知していくことが重要だと思います。今後5年間の教育のバイブルになると思いますので、しっかり落とし込むための何らかの工夫が必要だと思います。
- 【委員】: PTA会長や青少年育成市民会議会長、社会教育委員等もさせていただき、その中で学校の先生が大変なことを見てきましたが、市の職員も大変なことをま

ざまざと見せつけられ、今回かなり勉強になりました。国が何か方針を出す度に、職員の対応が大変だと思います。誰かにしわ寄せがいかないように分担して担っていければ良いと思います。知らない人が多いと思うので、我々も周知しなければいけないと感じています。

- 【副委員長】: 令和7年から11年までの5年間、この計画を元に保育所・こども園、あるいは学校で、具体的な実践をされることを期待したいと思います。色々な実践が出てくることで、中身が充実してくると思います。ここにはあれもします、これもしますと挙がっているので、今後の具体的な実践の成果や、教育奨励事業等にも実践事例がたくさん出てくると充実すると思います。そういうことにも期待できたらと感じました。
- 【委 員】: 今の意見にも関連すると思いますが、幼稚園の立場からすると、22ページの一番下の基本施策7「就学前教育の充実」の下から2つ目に「教育・保育を担う質の高い人材の安定的な確保・育成に取り組むことにより」とありますが、ここが現場で一番しんどいところです。あの手この手を打ちますが、なかなか功を奏しません。以前、幼児教育の大学に勤めていましたが、そこに頼っても全然埒が明かないのが現状です。何をしてくれというわけではありませんが、質の高い人材を確保するための就職フェア、あるいはマッチングフェアみたいなものを市のバックアップでやっていただけると、多少は筋道がつけやすいと思います。もし、実現可能性があれば、検討いただければ有難いです。
- 【委 員】: 改めて目次を見ると、壮大な計画で生涯にわたる印象を持ち、非常に大事な計画だと思います。一方で私の体感ですが、偏見かもしれませんが、田舎の人は「教育」という言葉自体にアレルギーがあるのではないかと思います。教育とは勉強だけでなく、生涯にわたる豊かな生活が念頭に置かれていることを、広く市民の方々に周知してもらえると良いと思いました。
- 【委 員】: 初めてこういうことに触れる機会をいただき、市民の声をこんなふうに聞いてもらえて反映されることが分かりました。私が一番気になるのは、地域で言われている小学校の午前5時間制です。どうしても格差社会が拡がってしまうのではないかと思います。放課後の時間が増え、習い事に行ける子は行けますが、家庭の事情で習い事にも行けず時間を持て余してしまう子がたくさんいる中で、そこを補うためにまた動かないといけない人がたくさんいます。学童保育も含めて、ボランティア的に動いたり、お金を取ってとなると格差社会がまた大きくなるのではないかという心配です。私も保育士として働いていますが、インクルーシブ教育ということで、たくさん受け入れていきたい思いがありながら、保育士不足で受け入れられない保育園があり、しわ寄せがあるところに偏ってしまいます。一時預かりを受け入れてはいますが、こども誰でも通園制度が始まって増えると、ただでさえ人材不足なのに誰がどう対応するのか、さらに現場は混乱するのではないかと心配しています。保育士も学童保育も人が

足りない中でどう対応していくのか、園としては悩んでいます。

- 【委 員】: 小学生を2人育てているので、計画を知ることができたことはすごく大きな機会だったと思います。上の子はコロナ禍で、学校でどういうことが行われているのか見えない状況での学校生活のスタートでしたが、地域の方が学校に来てくださる等、色々なことが充実してきました。それは、こういう計画があったからだということがつながって見えるようになり、この計画に携われたことは有難いと思っています。地域の方々にもっと関わってほしいと思いますし、職業柄、芸術関係の方達と関わる機会も多いので、その方々が、子どもたちと触れあえる場が学校の中でも増えていくと良いと思います。
- 【委員長】: 市の教育活動への期待についても語っていただいたと思います。私から何か付け加えて申し上げることはほとんどありませんが、計画そのものがあることを知らない、特に教育に関わる先生方すら知らないということがあろうかと思います。計画行政で様々な分野の計画が策定されていますが、可能であれば教育振興基本計画を読む機会を作っていただき、学校の先生方や保護者の皆さま、市民の皆さまに目を通していただく機会ができるように期待しています。それでは、本日の議論を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

2 その他

【事務局】: 委員長をはじめ、委員の皆様、本当にありがとうございました。7月から3回の会議において、多くの有意義な意見をいただき、改めてお礼申し上げます。至らない点もあったかと思いますが、お許しいただければと思います。この後、委員長の方から、教育長に答申を渡していただきます。先ほど、副委員長等からいただいた御意見につきましては、追加・修正させていただきました。計画案につきましては、12月下旬から1月下旬にかけて、パブリックコメントを実施し、市民の方から意見を募集します。その結果、必要がございましたら、市の責任において、計画書を変更させていただきます。その後、委員の皆様には、3月末に最終的な計画書を郵送する予定です。

~委員長から教育長へ答申~

【事務局】: ありがとうございました。 委員長より再度御挨拶をいただきたいと思います。

【委員長】: おかげさまをもちまして、先程、第4期の草津市教育振興基本計画案をとりま とめることができました。3回にわたって委員の皆様、事務局の皆様と活発な 議論を重ねてまいりました。それぞれ立場は違えど、草津市の教育に対する大 きな期待という点で違いはないものと思います。期待するからこそ、計画案に あれもこれも盛り込みたい、盛り込もうとしたところもあったと思います。も ちろん、今回の計画案でこと足りるということではございません。今後、計画 の基本理念を踏まえ、各学校や地域の実情を考えながら、具体化していくという大変な作業がございます。どんな素晴らしい計画も一人ですべてを成し遂げることはできません。互いの協力のもと、計画実現に向けた真摯な取組を、引き続き、一市民としても注視していきたいと思います。最後になりますが、皆様の御協力に心から感謝申し上げます。

閉会

【教育長】: 今回の教育振興基本計画の策定にあたりましては、委員の皆様には、公私とも に大変お忙しい中、3回にわたり、熱心に議論いただき、答申案としてまとめ ていただき、誠にありがとうございます。会議の中では、これまでの経験やお 立場など、様々な角度から貴重な御意見を頂戴し、非常に有意義な議論を行っ ていただき、よりよい計画にしていただいたと感じております。計画は策定す ることがゴールではなく、今後、第4期計画をもとに、草津市の教育施策を充 実させていきたいと思っております。こども・若者計画も市の方で策定中です ので、総合計画をはじめ、関連計画とも整合を図る中で進めてまいります。委 員の皆様から御感想等をいただく中でも、様々な御示唆をいただいたのかなと 思います。学校の現場の先生方がこんな計画があることを御存知でないという ことも、私が、教育長に就任をして痛感したところです。今は、改善すべく、 各学校の教育目標を策定する中で、教育振興基本計画にこんな項目が記載され ているということを管理職の方々にお示しして、各教員に浸透してもらうとい うことも始めております。非常に先生方がお忙しい中で、念頭に置くことが難 しいかもしれませんが、こんな形で草津市の計画があり、それに基づき業務を 行っていただいているということを知っていただいた中で、学校教育を進めて いかないといけないと思っております。社会教育の分野でも、地域の皆様に、 様々な機会を通して、実践をする中で、お伝えをしていかないといけないと改 めて感じたところでございます。これから、子ども中心の社会と言われており ますが、ある意味、大人がどうするのかを言われていると思います。子どもが 中心となり、草津市が将来にわたって持続可能な都市として発展していくこと につないでいけるよう、今後も、委員の皆様には、地域なり、学校なり、様々 な形でお世話になると思いますが、何卒よろしくお願いします。ありがとうご ざいました。

~会議終了~